

菊池市物価高騰対策支援金 Q&A 高齢者施設・事業所について

令和8年6月12日現在

No	内容	質問	回答
A01	対象について (全般)	今回の支援金について、支援の対象となる施設・事業所等を教えてください。	本支援金は、菊池市内に住所を有する高齢者施設・事業所を対象としています。 交付対象者の詳細は、菊池市高齢者施設等物価高騰対策支援金交付要綱（以下「要綱」という。）を御確認ください。
A02	対象について (全般)	交付対象者は、要綱に定める高齢者施設等を運営し、支援金の申請後においても事業を継続する意思を有することとありますが、どのような事業を継続している必要がありますか。	要介護者に対して必要な介護サービスの提供、日常生活上の支援等を行う事業であり、介護保険法及び老人福祉法等で規定される専用の設備基準等を満たすものが対象となります。
A03	対象について (全般)	現在休止中の事業所ですが、対象となりますか。	現在休止中の事業所であっても、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に運営していた期間があり、支援金の申請後においても事業継続の意思がある場合は、申請可能です。
A04	対象について (全般)	同一施設で認知症対応型共同生活介護と介護予防認知症対応型共同生活介護の指定を受けていますが、それぞれ対象施設として申請できますか。	申請できません。 認知症対応型共同生活介護の1事業所として申請してください。 ※他のサービスで、介護サービスと介護予防サービスの指定を受けている場合も同様の取り扱いです。
A05	対象について (全般)	同一事業所で訪問介護と総合事業の訪問型サービスA事業所の指定を受けていますが、それぞれ対象事業所として申請できますか。	申請できません。 訪問介護の1事業所として申請してください。 ※通所型サービスA事業所も同様の取り扱いです。
A06	対象について (全般)	経営者が同じ複数の法人が、同一の建物内で法人ごとに異なる事業所の指定をうけている場合（例えば、NPO法人で訪問介護事業所、株式会社で通所介護事業所の指定を受けている場合）、それぞれ対象事業所として申請できますか。	経営者が同じ場合でも、法人が異なる場合は、それぞれ申請できます。 NPO法人名で訪問介護事業所、株式会社名で通所介護事業所の申請をしてください。

菊池市物価高騰対策支援金 Q&A 高齢者施設・事業所について

令和8年6月12日現在

No	内容	質問	回答
A07	対象について (全般)	同一法人が3つの交付対象施設等を有している場合で、そのうち1施設等が業務上の行為により法令に違反し、令和6年(2024年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの間に介護保険法に基づく行政処分を受けた場合、残り2つについても交付対象外になるのですか。	令和6年(2024年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの間に介護保険法に基づく行政処分を受けた交付対象施設等のみ交付対象外となります。
BO1	対象について (他分野)	同一事業所で、介護保険サービスと障がい福祉サービスを一体的(共生型含む)に実施しています。両方のサービスを対象として申請できますか。	<p>どちらか一方が対象となります。</p> <p>複数の分野で支援金の対象となる施設・事業所等を経営している場合は、以下の基準で申請してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定を先に受けている分野がある場合：本来のサービス等を実施している(指定を先に受けた)分野で申請してください。 ・同時に指定を受けている場合：どちらか一方で申請してください。
CO1	対象について (訪問関係)	同一建物で訪問介護と居宅介護支援事業所の指定を受けていますが、それぞれ対象事業所として申請できますか。	<p>それぞれ対象事業所として申請できます。</p> <p>※介護保険の指定訪問介護事業、指定居宅介護支援事業の設備基準として、それぞれの事業の運営を行うための必要な面積を有する専用の事務室(区画)や打ち合わせスペースが明確に特定されている必要があるため。</p> <p>(参考) 指定居宅介護支援等基準省令解釈通知(15)設備及び備品等① 「それぞれの事業を行うための区画が明確に特定されていれば」</p>
CO2	対象について (訪問関係)	同一事業所で福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売の指定を受けていますが、それぞれ対象事業所として申請できますか。	<p>申請できません。</p> <p>福祉用具貸与の1事業所として申請してください。</p>

菊池市物価高騰対策支援金 Q&A 高齢者施設・事業所について

令和8年6月12日現在

No	内容	質問	回答
DO1	対象について (通所関係)	通所系の支援金区分の規模はどのように選択すればいいですか。	<p>介護報酬算定にかかる届出をしている規模で選択してください。(令和7年度県支援金の交付を受けた対象事業所：令和7年3月末時点。令和8年度県支援金の交付を受けた対象事業所：令和8年3月末時点。)</p> <p>介護報酬算定にかかる規模を届ける必要がない事業の場合は、1月当たりの平均利用者が750人以内の場合は「通常規模型」、750人を超える場合は「大規模型」を選択してください。</p> <p>なお、小規模多機能型の施設は利用定員等によらず「小規模多機能型」を選択してください。</p>
DO2	対象について (通所関係)	小規模多機能型居宅介護事業所や看護小規模多機能型居宅介護事業所はどのように申請すればいいですか。(LoGo フォーム)	<p>小規模多機能型の事業所は「高齢者施設等(区分)」で「通所系事業所」を選んで、「高齢者施設等(種別)」で該当するサービス種別を選択してください。</p> <p>なお、訪問、通い、宿泊をそれぞれ分けて申請することはできません。通所系の大規模型(1月当たりの平均利用者が750人を超える場合)と同じ支援金額となります。</p>
DO3	対象について (通所関係)	グループホームの共有部分を使用して認知症対応型デイサービス(共用型)を行っていますが、認知症対応型デイサービス(共用型)の申請はできますか。	<p>申請できません。</p> <p>※共用型のデイサービスは、他事業所の設備を利用して行われるため、他事業所(質問の場合はグループホーム)の申請と一体としての申請となります。</p>
EO1	対象について (施設関係)	同一建物で介護老人福祉施設と併設して10床の短期入所生活介護の指定を受けていますが、それぞれ対象施設・事業所として申請できますか。	<p>申請できません(空床利用型を除く)。</p> <p>※空床型でない併設型の指定短期入所生活介護事業所は、当該短期入所生活介護事業の運営を行うための専用の設備基準を満たしているため。</p>
EO2	対象について (施設関係)	短期入所生活(療養)介護事業所のうち、空床利用型が対象とならないのはどうしてですか。	<p>空床利用型は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の入所者が定員に満たないときに利用できますが、空所利用型の定員は、特別養護老人ホーム等の定員の内数となっているため、対象外としています。</p>

菊池市物価高騰対策支援金 Q&A 高齢者施設・事業所について

令和8年6月12日現在

No	内容	質問	回答
E03	対象について (施設関係)	介護老人保健施設で、短期入所療養介護のみなし指定を受けていますが、対象事業所として申請できますか。	介護老人保健施設の短期入所療養介護事業所は空床利用型のみですので、介護老人保健施設として一体的に申請してください。 ※介護医療院等で、短期入所療養介護のみなし指定を受けた場合も同じ取扱いです。
E04	対象について (施設関係)	養護老人ホームで（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けていますが、それぞれ施設系で申請できますか。どちらか一方での申請の場合、どちらで申請すればいいですか。	両方を対象に申請できません。（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所で申請してください。 ※軽費老人ホーム、有料老人ホームが（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合も同様の取り扱いです。
FO1	対象について (有料老人ホーム)	有料老人ホームが介護保険施設等の半額となっているのはなぜですか。	原則として、居宅サービス事業所を併設している有料老人ホームを想定していますが、昼食代は通所介護サービスで支援対象となること、有料老人ホームは介護保険施設のように食費等が公定されておらず、入居者との契約により決定することも可能であること等を総合的に勘案し、介護保険施設の2分の1程度としています。 なお、有料老人ホームは食費等を入居者との契約により決定することが可能ですが、実際の価格転嫁の困難性、有料老人ホームが果たす社会的役割に鑑み、介護保険施設の2分の1程度を支援対象としています。
FO2	対象について (有料老人ホーム)	サービス付き高齢者向け住宅は、補助金の対象とならないのですか。	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条に規定する都道府県知事の登録を受けているサービス付き高齢者向け住宅のうち、「老人福祉法第29条第1項に規定する有料老人ホーム」であるものは、「みなし有料老人ホーム」として支援対象となります。
FO3	対象について (有料老人ホーム)	有料老人ホームで（地域密着型）特定施設入所者生活介護事業所の指定を受けている場合は、サービス種別は、有料老人ホームではなく、（地域密着型）特定施設入所者生活介護事業所の申請でいいのですか。	サービス種別は、（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所で申請できます。